

実施項目	(19) 県政情報の積極的提供・公開と県民の 声の施策への一層の反映 〔ア 情報提供・公開と県民の声の反映〕	担当部課 (室) 名	知事直轄組織広報課 総合政策部県民活動生活課 県民情報室		
<p>1. これまでの取組状況及び課題</p> <p>各媒体の見直しやパブリシティの積極的な活用を通じて、様々な情報を提供するとともに、県民との対話を進めてきた。しかし、厳しい財政状況の中、情報発信の機会は減ってきており、職員の広報・広聴に対する意識・能力の向上やパブリシティのより積極的な活用とともに、県民の声を施策により一層反映させていくことが必要である。</p> <p>また、情報公開では、職員への制度周知や積極的な情報提供の啓発を行い、県民目線での役所ことばの改善等にも取り組んでいる。今後は、情報提供内容の一層の充実が必要となっている。</p>					
<p>2. 計画期間中における取組</p>					
<p>(1) 基本的な考え方</p> <p>県が保有する情報は県民の共有財産であり、県民本位の県政を進めていくためには、県の情報を広く確実に伝えるとともに、県民から寄せられる声を施策に活かしていく必要がある。このため、広報・広聴における職員の意識および能力の向上やパブリシティの一層の活用により効果的な県政情報を発信し、積極的な情報公開を行うとともに、県民の声の収集機会の充実を図る。</p>					
<p>(2) 具体的な取組</p> <p>ア 職員の広報に関する意識や能力を高めるため、これまでの研修資料等を体系化した「広報マニュアル」を作成し、様々な研修の場での活用を進める。</p> <p>イ 県政情報を効果的・効率的に発信するため、パブリシティの活用をより一層進める。</p> <p>ウ 「知事と語る滋賀の未来事業」について、重点テーマに沿った対話先を選定するとともに対話結果の活用の拡大などを図る。</p> <p>エ より積極的な情報提供の取り組みを進めるため、情報公開・個人情報保護調整会議を開催し、「情報提供の推進に関する要綱」における対象となる情報を全般にわたって見直しを行う。</p>					
<p>(3) 平成27年度以降の取組の方向</p> <p>引き続き、効果的広報の在り方の不断の検討やパブリシティの活用を進めることによる情報発信力を高めるとともに、積極的に県民の声に耳を傾けることにより、県民ニーズを的確に捉えつつ、県政情報の積極的提供・公開と県民の声の施策への一層の反映を進める。</p>					
<p>3. 具体的取組項目のスケジュール</p>					
具体的取組項目	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
ア 職員への様々な広報研修の実施「広報マニュアル」の作成と活用	「広報マニュアル」の作成	「広報マニュアル」を使った研修	(「広報マニュアル」の改訂)	→	
イ 「パブリシティの手引き」の活用促進	(「手引き」の改訂)		(「手引き」の改訂)	→	
ウ 「知事と語る滋賀の未来事業」の実施と活用	実施・結果公表 施策への反映			→	
エ 「情報提供の推進に関する要綱」の見直しおよび積極的な情報提供の推進	検討 (提供内容充実)	実施		→	